

タカオ株式会社は「次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、一般事業主行動計画を公表します。

タカオ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年3月31日～2022年3月31日までの2年間

2. 内容

目標 1：育児休業等の制度について、社内での周知や情報提供の体制を整備する

<対策>

- 2020年3月 社員食堂などの共有スペースへ諸規定を常設
- 2020年4月～ 総務部へ相談窓口を設置し、相談や情報提供を行う

目標 2：所定外労働の削減を企図し、「定時退社奨励期間」を設定し、実践する

<対策>

- 2020年3月 繁忙期を除く奨励期間と月次目標を策定、全体会議で周知する
- 2020年4月～ 奨励期間と一日の上限所定外労働時間目標を全社員が実践する

目標 3：地域の子供たちの工場見学、及び若者のインターンシップの受け入れを行う

<対策>

- 2020年3月 受け入れを行う工場や各部署との打ち合わせ、及び体制作り
- 2020年4月～ 関係機関、学校との連携、事前の打合せ
- 2020年6月～ 工場見学、及びインターンシップの受け入れ開始

以上